

## 港区立東麻布保育園の管理運営に関する年度協定書（平成 30 年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人ワーカーズコープ（以下「乙」という。）は、港区立東麻布保育園（以下「本施設」という。）の管理運営に関して、平成 29 年 4 月 1 日に締結した「港区立東麻布保育園の管理運営に関する基本協定書」に基づき、平成 30 年 4 月 1 日付けで締結した本施設の管理運営に関する年度協定書（平成 30 年度）（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定第 4 条中「年間 377,431,939 円」を「年間 329,156,939 円」に改める。
- 2 原協定第 5 条第 2 項の表を次のように改める。  
(支払の内訳)

対象期間	支払額
第 1 四半期	77,474,443 円
第 2 四半期	92,586,300 円
第 3 四半期	95,194,270 円
第 4 四半期	63,901,926 円
合 計	329,156,939 円

本変更協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

平成 31 年 1 月 11 日

甲 港区芝公園一丁目 5 番 25 号  
港 区  
港 区 長 武 井 雅 昭 印

乙 豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号  
池袋 I S P タマビル  
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ  
代表取締役 田 嶋 羊 子 印